緊当委員ノ大会ナリ

議長ー新聞組合トハ氏名ヲ質問者ハ称ヘシレタシ

某ー委員ハ労働組合員ノミナリヤ組合員ニテ大会ハ

ムヤ

答労働者側委員ナニハ可ナリ

議長ー債ヲナシレハ起案者ハ著席サレタシ討議

ニ移ラン

飯田（造船組合）ー不可能ナリ故ニ本案ニ反

対ナリ

（採決ノ声盛ニヨリ）

討議終結多数決ニテ可決

a、本会開催ノ仕事アリト認メルモノー

数ニテ可決

b、実行方法ニ付法用組合的モノヲ参加セシムルヤ

（動議ー細目ハ委員ニヨリテ議スヘシ（多数可決））

議長ー委員緊出方法ー西尾ヲ委員長トシ

長ノ指名ニテ委員ヲ作リタシ（可決）

組合証票ノ件委員会報告

（決定）各組合ニ任意ノ label ヲ作リ大会

承認ヲ経ルコト

将来多数ニ達スルトキハ同盟会アリ一定形式

ヲ指定スヘシ

（二）労働会館設置ノ件（理事者）

説明ー西尾 末弘